

IEEJ NEWSLETTER

No.167

2017.8.4 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

<エネルギー市場・政策動向>

1. 2018 年度の日本のエネルギー需給見通し
2. 原子力発電を巡る動向
3. 最近の石油・LNG 市場動向
4. 温暖化政策動向
5. アンモニア利用推進にむけた動向

<地域ウォッチング>

6. 米国ウォッチング：注目される自動車関連の技術革新支援動向
7. EU ウォッチング：G20 におけるエネルギー関連の議論
8. 中国ウォッチング：米中「蜜月終了」か：中国からの見方
9. 中東ウォッチング：モースル解放の陰で長期化する対カタール断交
10. ロシアウォッチング：負のスパイラルを辿る米ロ関係

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. 2018 年度の日本のエネルギー需給見通し

弊所の最新見通しでは、わが国の経済活動が拡大する中、原子力再稼働・省エネ効果等で、化石燃料消費が減少、エネルギー自給率が改善、CO₂ 排出削減も進むと予想する。

2. 原子力発電を巡る動向

「もんじゅ」の燃料取出しを巡り、慎重な対応を要請する福井県西川知事と、急ぐべきであるとする原子力規制委員会・田中委員長の意見が対立している。技術的な議論が必要であろう。

3. 最近の石油・LNG 市場動向

国際原油市場においては、米国の増産、OPEC・非 OPEC の減産順守率の低下で当面上値が重い展開が続く。LNG 市場においては、カタールの増産計画の動向とその影響が注目される。

4. 温暖化政策動向

ドイツ G20 サミットでは、経済成長と気候変動対策を重点としたエネルギー転換の両立をねらう「行動計画」が発表された。国内では省エネルギー小委員会意見(案)が示された。

5. アンモニア利用推進にむけた動向

エネルギーキャリアや直接の燃料としてのアンモニア利用推進の動きが見られる。既存の技術やサプライチェーンの利用も可能であり、低炭素化への取り組みへの貢献が期待される。

6. 米国ウォッチング：注目される自動車関連の技術革新支援動向

欧州では EV 等の先進自動車推進に向けた動きが見られる中、トランプ政権は研究開発支援を削減する等、米国自動車産業の技術革新への支援に関しては距離を置く姿勢を取っている。

7. EU ウォッチング：G20 におけるエネルギー関連の議論

G20 ハンブルク・サミットでは、パリ協定の履行について米国と他 G20 国との対立が浮き彫りとなった。年末には仏主催の気候変動に関する首脳会議が予定され、その動向が注目される。

8. 中国ウォッチング：米中「蜜月終了」か：中国からの見方

トランプ大統領が対中強硬論を復活させた。米中「蜜月終了」との声も海外で囁かれる中、中国の主要メディアは、先行きは波乱含みであるものの、協調基調は変わらないと見ている。

9. 中東ウォッチング：モースル解放の陰で長期化する対カタール断交

モースル解放は朗報だが、米国はサウジなどの対カタール断交に有効策を打てていない。イランのロウハーニ大統領は強硬派の軋轢に直面している。エルサレムの緊張も高まる。

10. ロシアウォッチング：負のスパイラルを辿る米ロ関係

トランプ米政権発足後初の米ロ首脳会談が実現したが、両国関係正常化の兆しは見えていない。米ロ関係の帰趨は、欧州のみならずアジアのエネルギー市場にも有形無形の影響を与えよう。

1. 2018 年度の日本のエネルギー需給見通し

弊所は、7月25日に、2018年度までの日本の経済・エネルギー需給見通しを発表した。その基準シナリオの概要を中心に2017・2018年度を展望する。2017年度の日本経済は、海外の経済成長に支えられた好調な輸出などが経済の下支えとなり、実質GDPは1.4%成長と予測する。2018年度は輸出の勢いが減速するも、五輪関連投資などもあり内需が好調で、1.1%成長と見込む。

上述の前提の下、2017年度の一次エネルギー国内供給は、製造業生産拡大という増加要因はあるが、省エネルギー進展により0.1%減となる。2018年度は生産活動が前年度より緩やかなため減少が強まり0.6%減少する。原子力の再稼働基数増加(2018年度末10基)や再生可能エネルギー利用で、主に発電用天然ガス・石油が減少する。総発電量に占める原子力比率は、2016年度2%から2018年度には7%まで上昇する。エネルギー自給率は、2017年度11.9%、2018年度12.8%となり、震災後初めて10%を超える。最終エネルギー消費は、2017年度0.5%減少、2018年度は0.8%減少する。

エネルギー源別には、電力販売量は2017年度において0.4%微増となる。これは、生産活動拡大による特別高圧・高圧など産業用の増加が、電灯及び低圧電力の減少を上回るためである。2018年度は、特別高圧・高圧など産業用の増加速度が弱まり、全体では横ばい。都市ガス販売量は、2017年度は一般工業用がけん引し、1.0%の増加となり過去最高を更新。2018年度は前年度に比べ0.6%増と緩やかである。燃料油販売量は、2017年度は原子力発電所再稼働の一層の進展などにより1.6%減少する。2018年度は、化学工業用ナフサの減少などにより1.7%減少、6年連続で減少する。

再生可能エネルギー発電では、2017年2月末時点でFIT認定済の94.6GWから失効分(27.7GW)を除くすべての設備66.9GWが稼働した場合、移行設備を含めて20年間の消費者負担額は累積45兆円にのぼる。これは¥2.6/kWh(すなわち、家庭用で11%、産業用等で16%)の電力料金の値上げに相当する。

以上のエネルギー需給状況の下、エネルギー起源CO₂排出は、2013年度の過去最高から、5年連続で減少。2018年度にはリーマン・ショック後の2009年度を除けば25年ぶりに1,100MtCO₂を下回る1,096MtCO₂まで削減。パリ協定での目標(2030年度に2013年度比26%削減)を掲げる中、2013年度比11.3%削減となる。2017年度のエネルギー起源CO₂排出の増減について、脱炭素化、省エネルギー、化石燃料間移転、所得について要因分解すると、原子力及び再生可能エネルギーといった脱炭素化による減少寄与が最も大きく、省エネルギーによる減少寄与を2倍近く上回る。

なお、原子力再稼働ゼロの場合と対比して、基準ケース(2018年度末10基稼働)では、実質GDPは5,000億円拡大、エネルギー自給率は2.9ポイント向上、CO₂排出は2.7%削減と、再稼働が3Eに貢献することが明らかとなる。

(計量分析ユニット エネルギー・経済分析グループ 主任研究員 青島 桃子)

2. 原子力発電を巡る動向

6月26日～29日、フランス・パリで国際会議「国際原子力エネルギー協力フレームワーク (IFNEC)」が開催され、新興国への原子力技術導入支援や資金調達、高レベル放射性廃棄物処分場、安全規制や人材育成を含む先進国から新興国へのノウハウ移転等、多くの国における共通の課題について、議論が行われた。

とりわけ、28日に開催された“Ad Hoc Nuclear Supplier and Customer Countries Engagement Group”においては、ポーランドなど、一部の新規原子力導入検討国から強い要望のあった「国際・国内供給網の確立と技術の国産化」も論点になり、原子力技術の供給国側と導入国側双方で協力すべき4分野（安全性、プロジェクト管理、ファイナンス、社会的受容性と関係者の責任）の課題について、24の「主要な論点 (Key Questions)」に基づき議論が行われた。放射性廃棄物の多国間管理や新興国における安全規制の在り方等、国により価値観が異なるテーマを扱う国際会議では、異なる意見も否定しない、お互いの価値観を認める、等の原則に立った姿勢が今後とも求められよう。

6月19日の文在寅大統領の脱原子力宣言を受け、韓国の内閣は6月27日、建設中の新古里5/6号機の建設工事を継続するか否かについて、今後、民主的な国民的議論とそれを踏まえた世論調査を行い、その取りまとめ期間中の3か月間は同機の準備工事を中断することを閣議決定した。それを受け7月14日、韓国水力・原子力会社 (KHNP) は、本目的のために設立した政府委員会が国民的討論と世論調査を行う3か月間、これらの準備工事を中断すると発表した。工事中断は当然ながら事業者にも施工業者にも損失を発生させるが、KHNPは工事中断中の機材劣化の防止措置等を最大限行い、損失最少化を図るとしている。根拠を示さない政策転換が時として深刻な結果をもたらすことを、今般の韓国の経緯は示唆している。

2016年12月に廃炉が決定した高速増殖原型炉「もんじゅ」の廃止措置に際しては、原子力規制委員会 (NRA) の意向を汲んだ「5年半で燃料取出しを完了」というマイルストーンがある。7月7日に福井県庁で行われた福井県の西川知事とNRAの田中俊一委員長との会談において、西川知事は「燃料取出しを事業者に急かすことなく、細心の注意を持って廃炉に取り組んで欲しい」旨要請した。

これに対し田中委員長は「大型高速炉の心配は臨界事故」であるとして燃料取出しを急ぐことの正当性を示したとされる。しかし、冷却機能喪失や外部脅威等、リスク要因は他にも数々あると考えられ、本件には技術的に議論の余地がかなりある。「堅固なバウンダリである原子炉容器内に燃料を保持するほうが長期的に安全ではないか」という指摘に説得力のある合理的な回答を示すことも含め、NRA及び事業者であるJAEAには、透明性のある廃炉プロセスの開示と、それを踏まえた適切な廃止措置の実施が求められる。

(戦略研究ユニット 原子力グループマネージャー 村上 朋子)

3. 最近の石油・LNG 市場動向

国際原油価格は 6 月以降、直近まで 40 ドル／バレル台の水準が続いてきた。世界の石油需要自体は堅調に増加しており、昨年第一四半期は 130 万バレル／日の供給超過は現在ほぼ需給均衡となっている。増加を続けていた OECD 民間石油在庫も前年並みの水準で推移するなど、緩やかではあるが、この一年間で需給バランスは引き締まる方向に向かってきている。

しかしここへきて、米国の生産量が増加に転じていること、OPEC・非 OPEC による減産の順守率が低下してきていること等、新たな展開が見られ、それが最近の油価低迷の原因となっている。7 月 24 日における OPEC、非 OPEC 間の閣僚会合においては、サウジアラビアの輸出抑制やナイジェリアに対する生産上限の設定など、一定の前進が見られたものの、現状の先安観を覆すほどのインパクトは持たず、当面国際原油市場は上値が重い展開が続くだろう。

低油価による上流投資の低迷とその影響に対する懸念が示されるようになってから久しいが、国際エネルギー機関が 7 月 11 日に発表した世界のエネルギー投資見通しによると、2014 年から 2016 年にかけて 44%の減少をみた世界の石油分野に対する投資は、2017 年には、前年比で 3%の増加に転じる見通しである。このうち、米国シェールに対する投資が前年比で 53%増と大きく増加し、ロシア (同 6%増)、中東 (同 4%増) と共に、この世界の石油投資を大きくけん引するとみられている。

中長期的な LNG 生産能力への投資という観点では、カタールが新規開発に対するモラトリアムを解除し、2024 年を目途に生産能力を 1 億トンにまで増強する計画を発表したことが注目される。カタールは 2016 年時点で既に公称能力の 7,700 万トンを上回る 7,930 万トンの輸出を行っており、今後デボトルネッキングを通して 1,000 万トン以上の能力の増強が可能とみられていることから、この 1 億トンの生産能力の目標自体は必ずしも非現実的なものではない。なお、この時期に計画発表を行った背景には、イランにおいても、カタールの North Field と地質的につながっている South Pars ガス田の開発計画が発表されたという事情が働いた可能性も否定できない。

重要なのは、具体的な生産能力の数字として 1 億トンという水準が達成できるかどうかではなく、2005 年以降、新規開発を中断してきたカタールが、その世界有数のコスト競争力を持つといわれる LNG の生産能力の増強に再び本格的に乗り出してきたということである。このことは、長期的な世界の LNG 供給能力の確保という観点では望ましいことである。一方、カタールとサウジアラビア・UAE 等の断交と経済封鎖を始めとする、昨今の中東情勢における不確実性の高まりが、この生産能力の増加に悪影響を及ぼす可能性についても考慮しておく必要があるだろう。

(化石エネルギー・電力ユニット ガスグループマネージャー 小林 良和)

4. 温暖化政策動向

7月7日から8日にかけて、G20 サミットがドイツ・ハンブルクで開かれた。首脳宣言では、米国のパリ協定からの離脱決定に留意するとしたほか、前月号で採り上げた、気候変動対策を採ることにより経済成長が推進されるとする OECD 報告書「気候への投資、成長への投資」も留意するとされた。また、同宣言では、G20 ハンブルク「成長のための気候及びエネルギー行動計画」(以下、「行動計画」)に合意した。

「行動計画」では、IEA/IRENA 報告書「エネルギー転換の展望」に留意するとして、IEA、IRENA などの国際機関に対して世界のエネルギー部門の転換とさらなる投資ニーズに関して報告書を定期的に更新することを求めた。また、国際機関の間での省エネに関する作業の重複を避けるため、省エネに関する国際協力を推進する「省エネハブ」の創設を検討することなどの行動計画を定めた。また、気候関係財務開示に関するタスクフォースが作業を終え、企業による気候関係財務リスクの自主的な開示に関して勧告を行ったことも記載された。なお、メルケル首相は、9月議会選挙に向けて G20 サミットでの気候変動問題に関する成果をねらっていたが、期待ほどの成果は得られなかったとの見方がある。

国内では、7月28日、総合資源エネルギー調査会省エネルギー小委員会の第4回会合で省エネルギー小委員会意見(案)が示された。1月の省エネルギー小委員会中間取りまとめ公表の後、最近の省エネ状況を踏まえ、大規模な省エネ投資と運輸部門の省エネ取組を特に強力で推進する必要があるとのまとめとなった。

省エネ法では、事業者が毎年度、目標達成のため3~5年間の中長期計画及びエネルギー使用状況等について定期報告書を提出することを求め、同報告書の内容により優良~停滞へクラス分けが行われる。今回、省エネ投資促進のため、この中長期計画において投資計画を策定した場合、定期報告の評価で高い評価が得られるようにすべきであるとした。また、運輸部門の省エネ取組の強化については、貨物輸送の少量・多頻度化、宅配貨物の再配達増加等の新たな課題が見られる。その状況下、フランチャイズ本部が小売店舗の注文一元管理や製造業者・小売店舗間の輸送管理に取り組んでいることや、eコマース(電子商取引)事業者が再配達削減等に取り組んでいることなどを踏まえ、輸送に関与している様々な事業者の連携を促すべきであるとした。

また、省エネ法による発電効率の向上については、事業者単位の効率基準(火力発電の総合的な発電効率を44.3%以上とする等)が設定されている。この点、平成29年度提出の定期報告において初めて報告が行われる。そこで、省エネルギー小委員会下の火力発電に係る判断基準ワーキンググループにおいて、エネルギーミックスと整合するように設定された目指すべき効率水準の達成が可能かどうかの評価及び事業者同士の共同取組の仕組み等の検討を実施することとなった。

(地球環境ユニット 地球温暖化政策グループマネージャー 田上 貴彦)

5. アンモニア利用推進にむけた動向

7月上旬に、中国電力の石炭火力発電所においてアンモニア混焼の試験が実施された。アンモニアは燃焼してもCO₂を排出しないことから、近年、水素と同様に低炭素電源用燃料としての期待が高まっている。

アンモニアは主に肥料や化学原料として利用されているが、エネルギー利用に関しても、過去に幾つかの試みが見られる。第一次大戦から第二次大戦にかけて、欧州では石油製品供給の不安定化への対応策として、バスや自動車用燃料に利用された記録がある。また、1960年頃には米国の高高度超音速実験機のロケット用燃料として利用されたこともある。その後、エネルギー利用というより、むしろ水素を輸送・貯蔵するエネルギーキャリアとしての検討が行われてきた。我が国では1993年から2002年にかけてWE-NET（水素利用国際クリーンエネルギーシステム構想）で、米国でも2006年にDOEの水素エネルギー部局で、アンモニアのエネルギーキャリアとしての可能性が検討された。

近年、我が国でアンモニア利用を強力に推進しているのは、総合科学技術・イノベーション会議のもと2014年度に開始した「戦略的イノベーション創造プログラム：SIP」である。エネルギーキャリアのみならず燃料としてのアンモニアの活用も視野に入れており、上記の石炭火力への混焼の他に、アンモニア直接燃焼ガスタービンやアンモニア燃料電池などの研究開発も推進している。アンモニアをエネルギーキャリアとして位置付ける場合はアンモニアの分解により取出した水素を利用することになるが、この変換過程を経るより直接利用の方が効率的であるという考えがベースにある。SIPは2018年度に終了するため、研究開発の継続を目的に、主要21機関が中心となった「グリーンアンモニアコンソーシアム」が近日中に発足する予定である。

アンモニアは、利用時のCO₂排出がないこと以外にも様々な利点がある。例えば、確立された製造技術（ハーバー・ボッシュ法）があること、現在世界で肥料用に大量流通している点である。このように既存の技術やサプライチェーンを活用できることから、研究開発・実証・展開（RDD&D）の各フェーズにおいて乗り越えなければならない障壁が相対的に少ない。ただし、劇物であるアンモニアは厳重な安全管理が求められることから分散型利用には向かず、集中管理が可能な大規模火力発電への利用が適している。また、当然のことながら、製造時のCO₂フリー化が求められる。現在アンモニア合成に必要な水素は主に天然ガスから製造されていることから、CO₂フリー化のためにはCCSが必須となる。もしくは、再生可能エネルギーから水素を製造しなければならない。

エネルギーキャリアにおいては、技術成立性や経済性を踏まえたサプライチェーンの検討が求められ、別途実証が進む液化水素やメチルシクロヘキサンと併せてアンモニアの今後の研究開発動向が注目される。

（新エネルギー・国際協力支援ユニット 新エネルギーグループマネージャー 柴田 善朗）

6. 米国ウォッチング : 注目される自動車関連の技術革新支援動向

7月、英仏政府が、2040年以降のガソリン車とディーゼル車の販売を禁止する方針を表明した。企業レベルでも、ボルボが2019年以降の新モデルを100%電気自動車(EV)にする計画を発表した。これらの方針・計画の主眼は大気汚染対策であるが、CO₂排出削減も包含されている。こうした欧州の動きは、パリ協定及び国内気候変動対策の見直しを宣言した米国とは好対照である。

トランプ大統領は米国製造業の復活を目標として掲げ、就任前から自動車工場の国外移転を批判し、貿易不均衡の要因として日本の自動車市場の閉鎖性を指摘してきた。しかし、今後米国内で製造・販売される自動車について、どのような技術をサポート・支援するのかについては、依然、方針は明らかではない。ただし、先進技術等に関わる自動車関連の動きとしては、以下のものが挙げられる。

第一に、オバマ政権下で策定された自動車燃費基準について、達成困難との運輸省の指摘に基づき、2022-25年型車の基準値の再検討を開始した。同時に燃費基準の違反に対する罰則緩和に着手した。環境団体等が主張する、厳格な燃費基準が自動車会社の技術革新を促し、燃費改善や、ハイブリッド又はEV等の開発・普及を後押しするという意見に基づくならば、この政策転換は、EV等への逆風である。

第二に、トランプ政権の2018年度予算教書は「政府の役割は基礎研究に限定し、商業化を視野に入れた研究開発は民間に委ねるべき」との方針の下、先進的技術に関する支出を大幅に削減する内容であった。省エネ・再エネ予算は7割減、蓄電池や水素等を含む先進的エネルギー研究予算や、テスラのEV工場も支援対象となった、先進的自動車製造技術の融資制度は廃止、となっている。トランプ政権は化石燃料や原子力等の「従来型エネルギー」を念頭に、供給拡大を重視しており、米国自動車産業の技術革新の支援には関心を示しているとは言えないだろう。

第三に、米国製品の国際的競争力の観点からは、7月に発表されたNAFTA再交渉の基本方針が興味深い。NAFTAは発効から23年が経過しており、この間の変化を踏まえ電子商取引に関する規定を追加することに加え、主にメキシコを念頭に、労働者の権利や環境に関する基準が米国より緩いことが競争条件の不公正を生んでいるとして、是正を求める模様である。トランプ政権がTPP離脱を表明した際にも「米国にとって不当に不利な内容」であることが理由とされた。今後、特に中国など新興国との間で、労働と環境が米国製品の競争力回復の手段に使われることが予想される。

巨大な国内自動車市場を背景に、中国は既に世界最大のEV生産国になったとされる。米国側が技術革新の意欲を削ぐ政策を採る間に、中国メーカーが着々と品質向上を実現し、トランプ大統領が中国の自動車産業に「口撃」を加えることは、2020年大統領選挙に向けて、想像に難くない。米中の国家間の関係は、北朝鮮問題や鉄鋼貿易問題に見られるように緊張感を増しているが、パリ協定離脱後に中国と加州が環境対策での協力で合意したように、地域レベルの協調が国家間の関係をよそに進展し、結果として生まれる重層的な関係が国家間の関係改善に貢献するかもしれない。

(化石エネルギー・電力ユニット 電力グループ 主任研究員 杉野 綾子)

7. EU ウォッチング : G20 におけるエネルギー関連の議論

本誌、「温暖化政策動向」にもある通り、7月7～8日、ドイツにおいて G20 ハンブルク・サミットが開催された。同サミットは、米国がパリ協定脱退の意思表示後、初めての世界的な会合である。サミット首脳宣言では、米国も含めた G20 構成国は、持続可能でクリーンなエネルギー及びエネルギー効率に関する更なるイノベーションを通じて温室効果ガス (GHG) 排出を緩和することに引き続き共同でコミットし、GHG 低排出型エネルギーシステムに向けて取り組むことが明記された。また、米国以外の G20 の首脳は、パリ協定が不可逆的である旨を表明、G20 ハンブルク「成長のための気候及びエネルギー行動計画」(ハンブルク行動計画) に合意した。

なお、ハンブルク行動計画の内容そのものの大部分は、過去の G20 首脳宣言やエネルギー大臣会合コミュニケにおいて言及されてきた取り組みを再確認するものとなっている。過去を振り返ると、G20 では、初回のワシントン DC・サミットからエネルギーに関する言及があった。2014 年のブリスベン・サミットでは、エネルギー協力に関する G20 原則がエネルギーに関する具体的文書として承認された。また、2015 年のアンタルヤ・サミットを前に初の G20 エネルギー大臣会合がイスタンブールで開催された。同会合コミュニケでは、G20 原則への対応として、エネルギー・アクセス、省エネルギー、再生可能エネルギー、市場の透明性及び貧困層を対象とした支援を提供する必要性を認識しつつ、無駄な消費を助長する非効率な化石燃料補助金の合理化及び段階的廃止に向けた取り組みが明記された。

アンタルヤ・サミットでは、G20 のエネルギー・アクセス行動計画、再生可能エネルギー普及に係る自主的選択肢ツールキットが承認されている。2016 年杭州サミットに向けて開かれた第 2 回 G20 エネルギー大臣会合においても、第 1 回会合で合意された取り組み内容が確認され、杭州サミットでは、G20 における、エネルギー・アクセスに関する自主的協力行動計画、再生可能エネルギーに関する自主的行動計画及びエネルギー効率リーディング・プログラムが採択された。

このような既に取り組まれている内容に加えて、ハンブルク行動計画では、パリ協定の履行に向けた取り組みが最初に記載されている点が特徴的であると言えよう。パリ協定に沿った約束草案の実施を進めること、実施に関する協力の強化、長期低排出発展戦略の各国の検討を歓迎し良好事例の共有に携わること等が盛り込まれた。

ハンブルク行動計画の前文には、G20 の行動は国連の持続可能な開発目標 (SDGs) とパリ協定に従うと明記されている。この SDGs に関連して、7月19日に閉幕した SDGs の達成に向けた閣僚級会合では、パリ協定の完全履行を柱とする宣言が採択されたが、米国は同内容には関わりを持たないと改めて強調した。欧州において、英仏のように米国のパリ協定への復帰の可能性に期待する声もあるが、ハンブルク・サミット議長国のドイツは懐疑的である。マクロン仏大統領は、2017 年末に気候変動に関する首脳会議を開催すると発表しており、今後の動向が注目される。

(戦略研究ユニット 原子力グループ 研究員 下郡 けい)

8. 中国ウォッチング：米中「蜜月終了」か：中国からの見方

トランプ大統領が 4 月の米中首脳会談を機に封印してきた対中強硬論を復活させた。それに伴い、米中関係が後退局面に向かうのではとの懸念が高まった。

まず、トランプ大統領は、就任後に米海軍の南シナ海「航行の自由作戦」を 3 回も却下したが、5 月下旬になって許可を出した。台湾問題では、延期した武器売却計画を 6 月末に議会に通知した。何れもオバマ前政権への回帰に過ぎないが、首脳合意に反し、米中関係の安定的進展に逆行する行為だと中国政府が嚴重に抗議した。

日本も大きな関心を寄せている北朝鮮の核・ミサイル開発問題における両国間の隔たりも際立っている¹。米国は、中国が北朝鮮に対する圧力を強めるべきと求めているのに対し、中国政府は、米国を「自分が当事者でありながら、やるべきことを何もやらず、責任を協力者に押し付ける口先ばかりの責任者（原文：甩手掌櫃）」と糾弾する一方、中国側が問題解決のカードを持っておらず、米国側がいわゆる「中国責任論」を放棄すべきだと強調した。また米国は、北朝鮮と取引のある中国の銀行に金融取引禁止の制裁を科した上、石炭取引のある中国大手企業も制裁対象とする方針を固めた、とされる。これに対し、中国は北朝鮮からの石炭輸入停止等の圧力を強める最中に、米国に「背後から刀で刺された（原文：背后捅刀）」と非難した。

さらに、トランプ大統領が最も重視している米中貿易不均衡問題についても、改善に向けた「100 日計画」が実行され、米国からの LNG 輸入拡大や牛肉輸入再開等の成果も出しつつあるが、7 月 19 日にワシントンで開催された閣僚級の「包括経済対話」の初会合は、予定された記者会見を中止、共同声明も出さない結末となった。米国側は中国の鉄鋼製品に対する輸入制限等の制裁措置をちらつかせて、中国に金融市場の開放等更なる譲歩を迫ったが、中国側はハイテク製品の対中輸出規制の解除を求める一方、「対立は直ちに双方に損害をもたらす」として、米国側を牽制した。

これらを踏まえて、米中「蜜月終了」との論調が海外で出始めた。一方、中国では、マスコミや専門家の反応が至って冷静である²。2 回目の首脳会談（7 月 8 日）が実施されたこと、トランプ大統領は台湾問題で中国が譲れない一線とした「一つの中国政策」を維持し、北朝鮮問題で「思った以上に時間が掛かるかもしれないが、最後は上手く行くだらう」と理解を示したこと、両国政府が貿易不均衡の解消に引続き協力することで合意したこと等が、必ずしも悲観視が必要でないことの証左として挙げられている。つまり、米中関係は、短期的に波乱含みの展開も予想されるが、長期的には協調基調が変わらないだろう、というのが中国における大方の見方といえる。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院教授 李志東)

¹ 例えば、http://www.mfa.gov.cn/web/fyrbt_673021/jzhsl_673025/t1476982.shtml を参照。

² 例えば、<http://opinion.caixin.com/2017-07-20/101119180.html?sourceEntityId=101119435>、http://us.xinhuanet.com/2017-07/20/c_1121350886.htm 等を参照。

9. 中東ウォッチング：モースル解放の陰で長期化する対カタール断交

7月10日、イラクのアバーディ首相は、2014年6月に「イスラーム国(ISIS/ISIL)」が占拠したイラク第2の都市モースルの解放を約3年ぶりに宣言した。今後のISIS/ISIL掃討作戦の焦点は、モースル以西のタル・アーフアル地区、そしてシリア領内に移った。だが、イラク軍、クルド自治政府の武装組織ペシュメルガ、シリア派中心の人民動員部隊(PMU)などの進軍の陰で、各地で少数派の権利が蔑ろにされ、新たな政治・社会問題が発生することへの懸念が高まっている。

カタールに対するサウジアラビアなどによるボイコットに終わりは見えない。7月5日、サウジアラビア、UAE、バハレーン、エジプトの4カ国外相は、仲介役のクウェートが届けた要求事項に対するカタールの回答を「事態の深刻さが分かっていない」として一蹴した。そして、内政干渉の中止、テロ支援の終止などの要求を改めてカタールに突きつけ、従わない場合の「追加措置」の採用をほのめかした。沈黙を保ってきたカタールのタミーム首長は、ようやく重い口を開き、対話による事態打開を呼びかけながらも、主権を侵害する不当な要求には屈しない姿勢を明らかにしている。

米国は、中東における同盟国間で深まる対立に頭を悩ませている。サウジアラビアのサルマーン国王がハンブルグで開催されたG20サミットを欠席したこともあり、ティラーソン国務長官は電話での調停に替えてシャトル外交に乗り出した。だが、クウェート、カタール、サウジアラビアを訪問した国務長官は、早期解決には悲観的なコメントを残している。経済封鎖が解消される見通しも立っていない。調停のため、トルコのエルドアン大統領も上記3国を訪問したが、カタールに自国軍を派遣しているトルコに対するサウジなどの見方は冷ややかである。

政権2期目に入るイランのロウハーニ大統領は、保守強硬派が固める司法府による言論封殺を非難したことで反発を招いた。大統領の実弟も汚職容疑で一時的に収監されており、先の大統領選挙以来、激化していた強硬派との軋轢が増している。一方、米議会の上下両院は、審議中の対イラン制裁法案にロシアと北朝鮮への措置を加えることで合意したが、現法案そのものが核合意違反であるとするイランの反発は強い。唐突にトランプ大統領がイランで服役中の米国人囚人の釈放を求め、これに応じない場合に生じる「重大な結果」を脅したことに対して、イランも米国内のイラン系囚人の釈放を要求することで応酬している。

エルサレムの「神殿の丘」(「高貴な聖域」)で起きたイスラエル警察官射殺事件を契機として、イスラエルとパレスチナの対立が再び激化した。パレスチナ自治政府のアッバース議長は、事態を複雑化させた金属探知機の設置をイスラエル側が断念した後も、イスラエルが言及した「新たな治安対策」が現状変更につながるとして反発しており、引続き事態は予断を許さない。

(中東研究センター長・常務理事 田中 浩一郎)

10. ロシアウォッチング：負のスパイラルを辿る米ロ関係

7月7日、G20 サミット（於ハンブルク）の合間に初の米ロ首脳会談が行われた。同会談は当初予定を超える2時間15分に及び、シリア紛争やサイバーセキュリティ問題等について話し合われ、プーチン大統領は、トランプ米大統領との個人的関係が構築できたと評価した。トランプ大統領も同会談の成果をツイッター上で自賛し、プーチン大統領が米国大統領選挙への干渉を強く否定したことを述べた。合わせて、米ロが連携してサイバーセキュリティに関する組織を創設する意向を表明したが、国内の激しい反発に直面し、即座に撤回した。同月18日には、両首脳が一時間近く米国側の通訳抜きで会談していたことが明るみに出て米国メディアの批判的となった。

7月25日、米国下院は、前月に上院を通過した、対ロ制裁強化法案を一部修正の上、圧倒的多数で通過させ、同月27日には同修正案が改めて上院を通過し、同月28日、ホワイトハウスもトランプ米大統領が署名する方針であることを発表した。同月26日、ロシアのリュプコフ外務次官は、米ロ関係が近未来に正常化する可能性は失われたと表明した。

ウクライナ情勢が再び緊迫化している。7月18日、ウクライナ東部地域ドネツク州で親ロ派武装勢力がウクライナを「破綻国家」とし、新国家「小ロシア」の樹立を宣言した。モスクワは目下、「関知せず」との立場であるが、事実上「ミンスク合意」が破綻したとの見方が強く、今後欧米の対ロ強硬論に拍車がかかる可能性があるだろう。

7月6日、トランプ米大統領はG20 サミット前日、ワルシャワで開催された中東欧12カ国首脳との会合に参加し、ドゥダ・ポーランド大統領との共同会見では、「協調して、地域を不安定化させるロシアの動きに対抗する」と述べ、加盟国が攻撃された際の集団的自衛権の行使を定めるNATO（北大西洋条約機構）条約第5条の支持を明言し、さらにLNG輸出を促進する意向を表明した。

7月13日にIEAが発表した「Gas 2017」は、米国及び豪州のLNG輸出量増大により、2017～18年の欧州ガス市場での競争激化を予測している。2017年6月のポーランドに次ぎ、同年8月にはリトアニアに初の米国産LNGが到着予定だ。他方、ロシアのGazpromは2019年末までにバルト海からドイツに至るNord Stream 2を完成させ、ウクライナ迂回ルートによる欧州市場向けガス供給量の倍増を計画中である。しかし、米国の対ロ経済制裁強化や、特に東中欧諸国で根強い対ロ警戒心がEUの対ロ方針に与える影響等、Nord Stream 2を巡る不確実性も多い。いずれにしても、Gazpromは、米国LNGの欧州市場向け供給を意識しつつ、競争力を高めたガス価格を提供する必要性により一層迫られよう。また、米ロ対立の行方は、欧ロ関係、そして欧州及びアジアのエネルギー市場に、有形無形の影響を与えることにもなるだろう。

（戦略研究ユニット 国際情勢分析第2グループマネージャー 伊藤 庄一）